

(様式3)

令和8年3月4日
京丹後市

「京丹後市都市計画マスタープラン（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、京丹後市都市計画マスタープラン（案）に対する意見の募集を、令和8年1月21日から令和8年2月12日まで行いました。その結果、2件のご意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いた意見を踏まえ、「京丹後市都市計画マスタープラン」の改定に向け準備を進めていくことといたします。

1 概要

京丹後市では、「京丹後市都市計画マスタープラン」を改定するにあたり、令和8年1月21日から令和8年2月12日まで意見の募集を行いました。

その結果、2件のご意見をいただきました。頂いた意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

京丹後市では、頂いたご意見を踏まえ、令和7年度中を目処に、京丹後市都市計画マスタープランの改定作業を進めていくことといたします。

【連絡先】

連絡先： 建設部都市計画・建築住宅課

住 所： 〒629-3101 京丹後市網野町網野 353 番地 1

電 話： 0772-69-0530

F A X： 0772-72-5421

電子メール： toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

(様式3)

別紙

「京丹後市都市計画マスタープラン(案)」に対する意見とそれに対する市の考え方

項目	意見要旨	考え方
第2章 全体構想 2-2 まちづくりの方針 1 土地利用の方針	土地利用の方針について(P22) 4行目～の一部に追加する。 ・都市的土地利用()と自然的土地利用()との調和を図り、 既存土地利用を最大限活用し 、地域の持続可能で質の高い都市構造を目指します。 (その理由) この計画の方針のもとに、個別のいろいろな計画が策定されるので、ここで方針として既存の土地利用箇所についても、総合的に検討するステップを必ず行うことを入れておく。	・土地利用の方針として、都市的土地利用と自然的土地利用との調和を図り、地域の持続可能で質の高い都市構造を目指しますので、既存土地利用の活用も重要な観点と考えます。 ・1土地利用の方針 ■基本的な考え方 2段目を次のとおりとします。 都市的土地利用(住宅地、商業地などの市民の生活・経済活動の基盤)と自然的土地利用(農地、森林、海岸などの自然環境・農業基盤)との調和を図り、既存土地利用を適切に踏まえつつ、地域の持続可能で質の高い都市構造を目指します。
第2章 全体構想 2-2 まちづくりの方針 5 都市機能施設の方針	5 都市機能施設の方針 (1) 都市機能の誘導について(P44) 中央図書館を削除 図書館・室 だけでよい (その理由) 検討する以前に、中央と記載することは、都市拠点に集約ありきとなる。 既存施設による検討がされないま	・京丹後市立図書館のあり方については、京丹後市図書館協議会で審議をいただき「峰山図書館は立地場所、広さ及び施設の老朽化が、大宮図書室と弥栄図書室は広さなどの課題があり、当該3施設は比較的近接していることから統合する。 統合した施設は、まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とする。また、峰山町及び大宮町にかかる商業地域周辺に整備する。 なお、市が他分野における公共施設等の整備を計画する場合は、その計画に沿った機能を兼ね備えた複合施設として整備することが望ましい。」との答申を受け、令和3年からの都市拠点構想の検討において、子育て支援機能等を含む都市拠点公共施設を構想し、中央図書館を第3次総合計画に位置づけられました。

(様式3)

	<p>ま、中央として都市拠点に必要なものは、個別の計画になるので、ここでは削除がふさわしい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、京丹後市における将来の都市像を明確にし、まちづくりの目標や土地利用の在り方などの基本的な方針を示すもので、上位計画である議会の議決を経て定めた「第3次京丹後市総合計画（令和7年2月策定）」や京都府が定めた「都市計画区域マスタープラン」に即し策定するものです。・今般の都市計画マスタープランの改定では、「多極ネットワークによる多彩で強靱な一体型のまちづくり」を将来像として掲げ、市域全体の広範な活動を支えかつ魅力を高め合うための多様な機能を持つ都市拠点の形成と、6つ町ごとに存在する地域拠点に居住や生活サービス機能の確保・誘導及び都市機能の分担を図ることとしています。・中央図書館と子育て支援機能との複合施設については、ご指摘の通り、既存施設の活用を含めて検討を行っているところです。一方、中央図書館については、第3次京丹後市総合計画の基本計画「施策03 多様な学びを支援する生涯学習の充実」において、主に取り組む施策の「都市拠点公共施設の整備」で、本市図書館・室の中核機能を担う中央図書館を子育て支援機能とも連携した図書館整備を目指すとして掲げており、今般の改定においても、上述の多極ネットワークの考え方を基に、中央図書館は主な都市機能として都市拠点に位置づけることとします。
--	--	--